

総務文教委員会記録

令和3年8月19日（木）
09時30分～12時30分
全員協議会室

【委員】 西村委員長、芦谷副委員長
三浦委員、西川委員、上野委員、永見委員、西田委員、牛尾委員

【委員外】

【議長団】

【総務文教委員会 所管管理職】

（地域政策部） 邊地域政策部長、末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長

（教育委員会） 河上教育部長、草刈教育総務課長、山口学校教育課長、鳥居学力向上推進室長、
田中文化スポーツ課長

（消防本部） 琴野消防長、森下警防課長、大橋消防団係長

【市民生活部】 森脇市民生活部長、井上環境課長、斗光くらしと環境係調整監、

【金城支所】 佐々尾市民福祉課長、【旭支所】 鎌原市民福祉課長、

【弥栄支所】 三浦市民福祉課長、【三隅支所】 鈴木市民福祉課長

【事務局】 下間書記

【議題】

1 所管事務調査（はまだ市民一日議会関連）

(1) 消防団のあり方検討会における検討状況について

(2) 自治会におけるゴミステーションの設置・管理の現状について

(3) 無料自習スペース設置に関する陳情（令和2年12月25日市長陳情）にかかるその後の対応状況
について

2 その他

【議事の経過】

[09 時 30 分 開議]

西村委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は8名で定足数に達している。

本日は所管事務調査ということで急遽委員会を開催させていただいた。先月11日、議会ではまだ市民一日議会を開催したところ、17名が発言をされた。さまざまな提案・意見・要望を出された。その後の対応について議会内で協議した結果、総務文教委員会の担当として、今日議題で上がっている3件が割り当てになった。

本日はそれぞれの議題に関して、市の現状や取り組み状況を教えていただきたい。なお、ごみステーションの関係で現状をお聞かせいただくために市民生活部環境課や支所の市民福祉課からご出席いただいている。どうかよろしく願います。

急な委員会開催ということもあり、各議題が終了しその後の議題に関係がないということであれば執行部は退席されて構わない。

先ほども申し上げたように、本日はいずれも現状把握を行う。時間も限られているので、質疑答弁は簡潔明瞭に願います。

ではレジュメに沿って進める。

1. 所管事務調査（はまだ市民一日議会関連）

(1) 消防団のあり方検討会における検討状況について

西村委員長
警防課長

執行部から資料の補足説明をお願いする。

消防団のあり方検討会等々についてご説明申し上げたい。申しわけないが資料にページ数を打ち漏らしており、大変見にくい資料となっている。今後気をつけたい。最初の資料「消防団施設あり方検討会の設置について」が4枚にわたる。その後5、6ページ目が現在協議中の検討課題について記載している。その次、7枚目から10枚目、カラー刷りの資料だが現在国において消防団員の処遇等に関する検討会が設置され、消防団の現状や問題点について協議されている。その中での分析、検討課題、方向性についての資料を添付させていただいている。その次、5ページにわたって先ほど説明した国の検討会の中間報告を受け、消防庁長官から消防団員の報酬等の基準の策定等についてという文書が発出されているので、そこに消防団員の報酬に関する考え方、進め方について示された通知を出している。最後になるが、2ページにわたって過去3年間の消防団員の工面状況、消防団員確保についての消防本部の考え方、それから取り組みについて記載している。

最後に訂正を1点願います。最後の資料の消防団員確保だが、上から3行目「団員が」の記述の後に「できる」が抜けている。正しくは「できる限り」である。修正をお願いしたい。

西村委員長

補足説明が終わった。この件について委員から質疑があれば挙手をお願いする。

三浦委員

報酬の見直し等が今行われているとのことで、これも重要な視点だと認識している。一方でいただいている資料の、あり方検討会の設置につ

いての、現状と課題の3に、「団員の方々のサラリーマン化によって招集率が低く」という、仕事の形態が変わってきていることによって、そもそも団員になることをちゅうちょされたり、難しい部分があると思う。ということは仮に報酬が見直されたとしても、報酬の問題ではなく物理的に消防団という組織に加入できない実態があるのではないかと思うが、その点はどのように捉えておられるか。

警防課長

ご指摘のとおりである。国のほうでも全国的に団員の減少と高齢化を踏まえて検討会で検討されているが、この中でも一つの起爆剤というところで処遇は考えている、これをやったからといって団員確保につながるものではないという意見・判断も出ている。

サラリーマン化で日中の仕事を抜けて出ることができない方が結構多くなっている。そういうところには消防団協力事業所制度というのがあり、仕事中でも勤務に支障がない限り招集があれば出てよいとする企業もあるが、それはまだほんの一部だろうと思う。

このあり方検討会において、6月の委員会でも報告させていただいた方面体制を導入することを一つの改革案として消防団から提案され、行っていくことになった。これは日中、地元で仕事をされて出られる方に広い範囲で活躍していただき、現場の消防力や出られる団員を増やしていこうということが団のほうから考え、これに至った。現在、三隅地区の三隅消防隊は前向きに捉えている。三隅消防隊には何分団かあるが、その中から朝7時から夜7時までの間は分団の枠を超えて、三隅消防隊であった火災には全員が出ていこうという扱いで、日中と、夜7時から翌朝7時までの間は皆帰宅されるので、その分団の管轄でという取り組みも、随分先進的にしていただいているので、こういった動きが広がればよい。

三浦委員

今ご説明いただいた中に、企業の理解を求めているがまだわずかだと説明があった。そうした企業への理解を求めていくような活動は、現在どういった形でされているか。現状を伺う。

警防課長

消防団の協力事業所は現在、市内で23社に登録いただいている。この中には人的なものをよしとする企業と、災害発生時の物資や重機の提供する企業との、二つのカテゴリがある。これについては以前に1度、現状の聞き取り調査をする中で再認定する形でやっているが、新規の事業所の取り組みはなかなか思うように進んでないのが現状である。

三浦委員

2年に1回市内事業者以案内と協力をお願いするものと理解したが、その事業者への案内は消防からされているのか、それとも産業や、事業者支援をやっているセクションから何かと併せてご案内しているのか。

警防課長

現在協力事業所として登録いただいているところに、現状困ったことがあるか、こういう制度に参加して困ったことがあるかといった聞き取り調査を行うのが2年に1回、再認定を行うために伺っている。

新規についてはこちらから、何とか協力してもらえないかというお伺いを随時していくこととしているが、これもなかなか難しい。大きい事業所、特に建設業やガス工事の会社など、現場から動ける方を抱えているところを中心に考えていると、もうあまりないのかという感覚を持っているが、進めていかなければと思っている。

三浦委員

事業者協力依頼をするのは、飛び込みだけではなかなか増えないと

思う。そういったところはいろいろな形で事業者支援のメニューを案内している商工会議所や、庁内でも商工労働課など、事業者とのつながりが非常にあるセクションとも協力して、何か案内するときに協力事業者を求めている案内を1枚入れるなど、やり方はいろいろあると思う。もちろん労力が限られている中で1件1件事業者を回っていくのは大変だと思うので、そこをいかに効率的に、そういう事業者を求めていると、それは大小かわからず。物資の協力なら、とってくれるところが1件でも2件でも増えていけばよい。そうした広報のあり方は消防でも考えられて、他セクションに協力を求めていくことをされるのも一つの手ではと、今話を伺いながら思った。

検討会が設置されて今後協議されていくと思うが、そうした視点もぜひ入れていただいて。消防団員の獲得、いろいろな協力事業者の獲得に向けて引き続きご尽力いただきたい。

西川委員

団員確保に苦慮されていると思うが、消防の取り組みということで、令和になってから神楽社中代表者への依頼や、水産高校の地元就職者への依頼、ゆめタウンでのフェアでのPRなどされているが、それぞれの効果がどのようなものか、今後の考え方などお聞かせいただきたい。

警防課長

実際にこの取り組みについては何とか我々のできる隙間を見つけて行っている。なかなか右から左で成果が出てはいないと思っている。これについては地道にやっていくしかないと思っている。

ただ、今年度から始めた地元就職者の多い産業系高校の就職相談で、何とか地元に残る有望な若い力を貸していただけないかという願いは、取り組みを充実させて。やはり若年層だと地元に残った場合にいろいろな保険などの負担も大きいと思うが、消防団に入っただけだとそういった福利厚生も補完もあるということも含めながら、地元で早く溶け込んでいただき、地域の方と顔の見える関係で活性化につながればと思っているので、大変重要だと考えて取り組んでいきたい。

今年度からの取り組みなので、粘り強くやっていきたい。

西川委員

先ほどの三浦委員の話にも少しかかわるが、私は前職がガス事業者だったのだが、社員の中の団員割合は結構多かったのではと思っている。そういう新しい事業者を、例えば地域に根づいたまちづくり団体や福祉施設といったところにも、地域のためという認識の方が多ければ、お声かけするのもよいと思う。

牛尾委員

消防団の確保は喫緊の課題と言われてもう10年くらいになる。私のふるさと美川を見ると二極化している。高齢の方が結構いて、下の年代が結構いて。見ると若い人は地元にいれば入れ入れと言って仲間に入れる、そういうネットワークができていっているので、そこそこ生きているのかと外形的には見ている。今住んでいる紺屋町は何十年ぶりに消防団員が誕生したとあって、40代が1人、消防団員で頑張っている。紺屋町は5町内あるがいろいろな伝達の中に、消防団員として彼の名前が書いてある。1人しかいないから。それはそれでよいが、商店街も自営業が厳しくなって、前は商売しながら消防団に入る人が結構いたのだが、今はあまりいない。

だから社会環境もなかなか消防団に入りにくくなっていると思う。消防団と同じ厳しい訓練をしなくても、例えば消防団のサポート団員とい

う言い方が適切かどうかわからないが、何かあったときにはお手伝いするといった形の協力者を求めてもよいのでは。そういう中から使命感を持って、正式団員にならないといけないと思う人が出てくるのではと思った。

僕はボランティアでビーチクリーンをやっているが、時々大学生たちが参加する。逆に言えば消防団に入ってそういう活動をするのもある種のボランティアだという位置づけをして、例えば島根県立大学に、ボランティア団員とかいう切り口で。年に数回程度の参加で。県大生をターゲットにそういうことをされるのも一つの手では。彼らは求められてやることを皆考えている。今、1年生をビーチクリーンに誘おうと思うと、彼らは免許証がないから送り迎えなのである。迎えに行ってもビーチクリーンをやって、終わったら送ってあげる。それが結構大変。しかし地域のために、浜田に来てやりたいという若者はいるので、切り口だと思う。最初から正式な団員になってくれというのは重すぎて難しいと思う。入り口は簡単で、そのうち何か芽生えてきて、大学にいる間は消防団になるかという子が出てくるかもしれない。そういう切り口もやったほうが感じた。

警防課長

実はあり方検討会の検討課題の中の4番目に、機能別消防団員というのがある。この制度は国が推奨しているものであり、先ほど牛尾委員がおっしゃった、いわゆる自衛隊でいうところの予備自衛官的に、機能別、この前の台風9号や大雨といったときに、通常の火災に出るのではなく大規模で人数が足りないときに、応援的に出ていただく消防団というのを機能別に編制したらどうかと。この取り組みについても現在検討会の中で検討していこうと思っている。

ただし、県内でもまだ導入したところはないし、全国事例も、制度としては国が示しているが制度設計がなかなか難しいため、今少しとまっているが、高齢のために消防団は離れたが要援護避難者のところくらいは行けるといふ方がいらっしゃれば、こうした制度ですくい上げながら対応できればと、これも検討課題とさせていただいている。

それから大学生、実際には学生消防団員制度もあり、実際に石見分団には県大生が1名、実動員として入団していただいている。これは学生のほうから志望して、ぜひ入りたいということで普通の団員と同じように活動していただいている。それ以外にも若干名希望者がいると聞いているが、受け入れ体制を整えれば。今は調整中なのだが、2名から3名くらい入団の可能性があるかと思う。

牛尾委員

高齢の団長になるとやめないといけないのかと言われる。能力はある。口も達者。しかし体力が少し落ちる。そういうOBを手放さず、何かあればという制度を設けられたらよいと思う。

もう一つ、学生の話で思ったのだが、自衛隊などは、例えば沖縄には千人くらいと一緒に食事ができる場所がある。新入隊員は制服の色が違うので一目でわかる。逆に言えば、将来のことを考えれば学生消防隊みたいなことを考えて、制服を思い切り若者が飛びつくような。あの制服を着てボランティアしてみたいと思えるような。学生だけのSCOTという団体が夜回りしているが、制服を考えられて仲間て一定の、とやれ

ばまた入り方も。大勢の中に1人入ったというよりも、そういうことがもしできれば、ある種の魅力になるのかと。県大の中に消防隊ができると、それを引き継いでいって、そのボランティアの会を代々引き継ぐ。大体2年生で会頭になり、3年になって次へ譲るシステムがあるのだが、そういうものを考えられて、一つの若いグループをつくられるのも方法かと思った。

西田委員

消防団の皆は市民の生命、財産を守る、崇高な精神が非常に素晴らしいと思うが、今、若い方の考え方、意識の中にはどうしても、他人より自分を優先する意識のほうがかんたんと強まっているような。そういう方が増えている気がしている。

今日は教育委員会の方もおられるので、教育委員会に消防団の崇高な精神を、何らかの学校教育から少しでもサポートできるようなことを考えられないだろうか。

教育部長

消防団以外も含めて今、災害がこのようにいろいろな形で広がっている中で、子どもたちが自分たちの命を自分たちで守ることを学習する必要があると思っている。これは毎年学校でも避難訓練をするが、そういった場に消防の人も来てもらって指導を受けるが、消防団の方にまた来てもらうようにすれば、子どもたちも消防団に入ろうという可能性があると思う。

私が以前、防災の関係にいたころ、新潟県見附市に視察に行けという市長からの指示があって行ったが、そこは水害に見舞われた際の消防団の活躍が非常に評価され、若者は将来、消防団に入るのが当たり前のような感覚で育っている。これは消防団に助けられたという思いもあって。各消防団がエンジンカッターも持っているし能力的にもある。高齢者だけでなく若い方も。非常に勉強になった思いがある。

法律でも地域防災力の評価に関するものが25年に整備されている。全国的にも消防団を大事にする、あるいは必要であるという流れがある。自主防災組織との関連をしっかりとる中で取り組みができるものと思っている。学校でもこれだけを特別にではなく、通常の避難訓練や生活を考える中で災害も含めた消防団の位置づけを、消防と相談させていただければ来ていただけると思うので、取り組み可能かどうか検討させてほしい。

芦谷副委員長

まちづくりのことを進められて、根本にあるのは住民参加だと思う。今は地区まちづくり推進委員会ができて、消防団と自主防災組織と自治会は、必ずしもスクラム組んでやっている感じが見受けられない部分がある。したがって消防団に限って言うと、ある程度、団員確保しながら啓発して、地域に職場にあってそこから防災の機運を高めるとか、周りと連携するといった、消防団の団員確保とともにその役割も、自主防災組織の関係にかかわったり、自治会、町内会、地区まちづくり推進委員会にかかわったり、はたまた、今もあったがOB消防団員に何とか頑張ってもらって、自主防災の中心を担ったり、そういった、今からあるべき協働のまちづくりの中での消防団、消防団員、そういう位置づけで検討されればと思うがいかが。

警防課長

自主防災組織と消防団との関係の話だったが、実は消防団員幹部がや

められるときの理由の一つに、高齢もあるが、そろそろ自主防災組織の役員をやってくれと町内から要請があってやめなければならない、自主防災組織の活動というのが、災害時に被ってしまうので、どうしても役をやりたいが現場活動が優先で、言葉は悪いが肝心なときに不在で役に立たないではないかと。そう言われるのが非常につらいのだと。団長クラスの何人もの方からお聞きした。この辺の両立は非常に難しいのだろう。地元の間人関係もあろうし、我々が察することができない部分も多く抱えておられるのだと思った。

現在、消防団の人数がなかなかそろわず活動が難しいというところは、施設の拠点化を1本の柱として進めているが、これについてもできる限り現在設置されているまちづくりセンターと同じ敷地で、何かあったら近くに消防団が詰めているという視点も十分に考えながら、地元消防団の方もそれを非常に考えておられるので、そういったところでまず物理的に、建てかえが必要となった建物はまちづくりセンターの敷地内等々になるべく設置できればという方針を持っている。そういう中で災害時に、いわゆる重なった役目を消防団の方ができるのではということも考えて進めているので、今後もその考え方は継続していきたいと思っている。

芦谷副委員長

先ほど協力事業所が23だったか。思うのに、サラリーマン化云々があった。申し上げたいのは、どうしても人力ではなく重機や自動車、ガス、電気、燃料といった、事業所の協力は必要である。したがってそこに重点を絞って、そういった災害関連、安全安心、防災ということになれば、そういった関連業種にしっかりターゲットを絞って、そこに市長名、本部長名で要請していくとか、もっと力強い進め方が必要だと思うがいかが。

警防課長

そういった関係の事業所と協力して取り組んでいくのは非常に大事なことだと思っている。浜田市でもいろいろな業会とは災害時の応援協定、燃料関係、建設業関係、結んでいただいて活用ができるようなことにはなっているが、消防署としてもこの辺のことはさらに重点化しながら、取り組んでいきたい。

芦谷副委員長

サラリーマン化で参集しにくいという話があった。今や全部昼間はどこかで働くので、昔のように農業だ、自営業だということではなく、昼間や夜に、居る場所で消防団員の活動ができるといった、少し柔軟な消防団員の位置づけもあってよいと思う。必ず自宅のある場所の消防団ではなく、昼間に居る場所、転勤先などでも活動できるように検討してはどうか。

もう1点、女性の参画。例えば保育所や介護施設などは安全安心が一番心配である。したがってそういうところに自主防災組織をつくることも含めて、その中からリーダーとなるような消防関係の研修を受けた方々を養成しながら。消防団でなおかつ初期的な対応がそういった方によってできる。そういう消防団等のあり方検討会の前提であってはと思うが。

警防課長

リーダーの要請ということだが、この辺も基本的には防災安全の担当分野もあろうかと思うが、その辺とも協議しながら。リーダーが多いことは決して悪いことではないので、まずそういった弱者がおられるところは、自分のところで一時的には守っていくという視点で取り組みした

いし、我々のほうでそういった施設は予防課が防災訓練などで伺うことが多いので、予防課とも連携しながらリーダー育成活動は取り組んでいければと思っている。

上野委員

私がいる郡部では、動ける人は消防団員になっているが、先ほど話があるように浜田に勤めたり広島で働く人が結構おられて、もし入ったら自分は力になれないのではという方がおられる。先ほど牛尾委員が言われたが、郡部ではお助け隊というのが広がってきている。それは高齢者の家の草刈りや、ハチの巣退治など。それが若者にも広がってきている気がする。何か地域のためにしたいという気持ちはすごく持っておられるので、そういった方を少しずつ巻き込んでいく仕組みを少しずつつくっていかれたほうがよいのでは。まちづくりの中にも自主防災組織なども集まるので、そういうところとの連携を強めていただきたい。

永見委員

私も消防団員であり、あり方検討会の構成員の1名である。警防課からいろいろご説明いただいた内容を何度か検討させていただいている立場でもあるので、今委員からいただいたご意見を構成員の1人として、今度のあり方検討会の中で皆に提案させていただきたい。

西村委員長

ほかに。なければ私から。あり方検討会とは浜田市のあり方検討会もあるし、国のほうでもあると。それは初耳だったので意識の中にはなかったのだが、市の検討会の4番目に機能別消防団員についてということで検討事項が上がっている。

大分古い話で恐縮だが、手元に2014年の資料があるのだが、隣の益田市で消防団サポーター制度というのを創設したという記事がある。要するに正式団員ではないが、軽い任務を負ってもらう意味合いで、当時122人がそれに登録しているという中身になっている。このことについて、浜田市の消防本部としては、その後の推移、どうなったのか現状について知っていれば教えていただきたい。

警防課長

その制度について私はあまり詳しくない。益田の制度の名前は知っているが、現況は把握していない。また浜田市での取り組みもないと思っている。

西村委員長

機会があれば調べていただくと、今後のこともあるのでうれしい。

この調査事項についてはよろしいか。

(「はい」という声あり)

併せてお願いだが、現状把握ということで、基本的な考え方としてこの場を設けているので、その点は再度周知しておきたい。ご協力をよろしく願います。

(2) 自治会におけるゴミステーションの設置・管理の現状について

西村委員長

執行部から資料の補足説明があれば願います。

くらしと環境係調整監

ごみステーションの現状がわかる資料ということで提出させていただいている。第1に浜田市ごみステーション設置に関する要綱がある。この要綱の最後を見ていただくとわかるように、平成27年6月1日から施行となっているが、これはあくまでも現在あるごみステーションの設置要綱ではなく、平成27年度以降に新しく設置するごみステーションの要綱ということをご理解いただきたい。したがってそれ以前にあるごみステーシ

ョンにはこれは合致しないことがあることをご承知いただきたい。

平成27年度以降新たに設置する場合の要綱がこれにあり、距離が離れているとか、アパートが10世帯以上増加するとか、住宅が20世帯増加するとか、そういったときに新設を認めようということがここに書かれている。現在、既にあるごみステーションの要綱は、当時あったのかもわからないし、50年以上も前のことなのでよくわからないのが現状である。

次の資料が各ごみステーションの台帳といったもの。自治区ごとに形式は異なるが、それがあったので皆に配付している。ここで一つ注意点がある。議員のタブレットに入っているこの台帳の資料には個人宅の名前が入っている。個人情報の観点からこの取り扱いには十分注意していただきたい。ただ傍聴者や我々の資料には個人宅名は入っていない。資料の内容が少し違うことはご理解いただきたい。

まず台帳だが、最初にあるのは浜田地域分である。ごみステーションのナンバーと設置してある町、ゼンリンのページ数、どこにあるのかが書いてある。数は合計1160か所となっている。

続いては金城地域の台帳があってこれも地区名、町内名。金城は、ほかの地域とは違い、可燃・不燃・リサイクルに丸がしてあるが、丸がしてないところはそれを扱わないステーションになる。したがってステーションによっては可燃だけ入れてよい、不燃・リサイクルは入れてはいけないというように、内容が異なっているステーションがあることをご理解いただきたい。それが全部で142ステーションある。

旭地区もごみの種類によって使えるステーションと使えないステーションがあり、金城と同じようなやり方をしているところがある。旭地区も大体全部で200くらいのステーションがある。

弥栄は1枚紙で書いてある73か所のステーションがあることになっている。

三隅地域ではこれも地区ごとであり、ゼンリンの位置図が示してあって、三隅は全部で300のステーションがある。浜田市全体で約1900か所のごみステーションがあることになっている。

位置はゼンリン上にデータとして落としてあるのでわかるが、どういった形状か、箱なのか網かけなのか、それとも何もないのか、種類の別は資料がないので把握していない。設置場所が市道上にあるか県道上か、国道上か、あるいは私有地か、公共用地かも把握していない。したがって、一つ一つの占用許可が取ってあるのかもわからない。それが現状である。

続いてごみステーション設置にかかる補助内容及びその状況ということでお願いします。

ごみステーションの購入補助については、市では二つの事業があり、地域活動支援課のほうで担当している。内容については資料のとおりであるが、補足説明としては一つ目のまちづくり総合交付金事業について、「(1)のイ、交付金額を交付対象者の規模により算出した額のうち所要額」と記載している。少しわかりにくい表現ではあるが、こちらについては地区まちづくり推進委員会や町内会等の組織形態や世帯数、面積等によってまちづくり総合交付金の交付金額が異なる関係があり、そのう

西村委員長

地域活動支援課長

ちごみステーションの購入に要した額をこの中から充てるということで、このような表記としている。

次に「(2)地域づくり振興事業」である。こちらも「ア、補助内容 町内会等の活動に必要な備品の購入を補助」としており、これもごみステーションも該当するというので、こちらで補助している。

西村委員長

補足説明が終わった。この件について委員から質疑があればお願いします。

三浦委員

まず「ごみステーション設置に係る補助事業等について」の資料についてだが、まちづくり総合交付金事業の交付金額のところにある所要額とはどういったものを指すのか、再度ご説明をお願いします。

地域活動支援課長

所要額がごみステーションを購入した額のことである。

三浦委員

そうすると、まちづくり総合交付金の中からごみステーションを購入する場合と、地域づくり振興事業によって補助対象として補助3分の2を受けて設置する場合とで、額が異なるのか。仮に何十万円かのごみステーションを買うときに、1、2の事業どちらも使えるが、どちらが有利とか、補助額が変わってこないか。

地域活動支援課長

まちづくり総合交付金については年間計画を立てていただき、その中でごみステーションを購入する必要がある場合に計上していただくものだが、この二つを組み合わせると地域づくり振興事業のほうで3分の2を補助し、残り3分の1をまちづくり総合交付金から充てるという購入の仕方でもできる。その方法については町内会又は自治会にお任せしている。

三浦委員

つまり3パターンあって、1を使って購入する場合は計画を立てて申請すれば、20万円未満のものは買える。2を使って購入する場合には、仮に20万円以上であっても3分の1手出しすればこちらが使える。3番目は1と2を組み合わせると、仮に60万円のごみステーションを購入する場合に20万円をまちづくり総合交付金から、残り40万円を地域づくり振興事業で当てるのが可能、という3パターンという整理でよろしいか。

地域活動支援課長

おっしゃったとおりである。

三浦委員

そうすると手出しなく設置したいと思われる方が多いのではないかとと思うが、実際にごみステーションを購入するとき、種類が決まっていないと思うが、おおよその購入価格の平均はどのくらいか。つまり、1を使って買われる方が多いのか、2を使って買われる方が多いのか、1と2の併用で買われる方が多いのか。

地域活動支援課長

購入の平均単価については私どもで把握しているところでは、今年度の申請からいくとステンレス製を買われるところが多く、大きさによって金額にばらつきがあるが、平均8万円、大きなものだと20万円くらいする申請を受けている。

地域づくり振興事業については令和3年度からが全市に適用になったもので、この財源はまちづくり振興基金の中山間地域振興枠を活用しているものである。もともと三隅にあった事業を全市に適用している。組み合わせができるのは、今までなら三隅ということになるのだが、今年度に組み合わせで購入した例があるか、自主財源をどこから持ってきているかまでは把握していない。

三浦委員

世帯数によって大きさが変わることは理解した、なので価格が変わっ

てくる。そのときに、ステンレス製を購入される場合が多いとのことだが、推奨しているモデル、こういうステンレス製がよいとか。例えばうちの近所もそうだが、鳥がつついたりするなど網かけ部分があるとそういう被害が出て、ごみ箱の形状を見直そうかという話が出てくる。鳥がつついて袋が破れてしまった後片づけは全部地域の方が、うちの場合はされている。そういうことをなくすようにステンレス製にしたらいのではという議論をされているのだが、そもそも市役所から、これから設置されるならこういう形状がよいなどの指導はされるのか。もしくはごみステーション購入のための補助金を申請されるときに、どういう形状、素材のものを買われるのかは環境課とすり合わせされながら対応されているのか。

くらしと環境係調整監

環境課から、このごみステーションがおすすめだということは一切ない。やはり地域によって事情が異なるため、折り畳み式を使ったり網を使ったり、頑丈なものを使ったりは地域の事情によって異なるし、大きさも異なるため地域が選ぶものである。

三浦委員

先般、この所管事務調査に至った経緯としては、はまだ市民一日議会で学生から、ほかの市民からも、ごみステーション設置方法について意見があり、その中に、ごみステーションの形状が統一されていないことで景観的な視点からいくと、あまり気持ちよくないと。私も確かにそうだと思った。ごみ箱はまちにとってどうしても必要なものなので道路に設置されていく中で、統一したものが並んでいたほうが景観的にはもちろんよいと率直に思ったのだが、そうしたご意見に対しては、環境課はどのように捉えておられるか。

くらしと環境係調整監

おっしゃることもごもつともだとは感じている。ただ地域事情があり、地域のご意見を聞きながらどういったものがよいか、例えば常設型、あるいは折り畳み型、色も白や緑や茶色など、何パターンかお示しして選んでいただくようなやり方はできるかとは思っている。その前段階として各地域のご事情あるいは考え方を先に伺わなければいけないと思っている。

三浦委員

景観や環境のことになると所管委員会ではないので深掘りはやめようと思うが、いずれにせよ、今おっしゃったような、地域住民の方からのお声をまず聞いて、どう対応するか。そこには環境課の視点からのアドバイスやいろいろあると思う。

ただ、先ほど伺った、交付金や補助金を使って設置されるケースが多い中で、その申請は別の課に来る。そうしたときに、その指導助言がどのタイミングで住民に行くのか。申請プロセスにおいては少し不明瞭な部分があるのだが。どのように整理されているか。

くらしと環境係調整監

まだ調整はしていないが、ただある程度、例えば市の方針が決まったらその方針に従って補助金を交付してほしいというような調整やすり合わせはしたいと思っている。

三浦委員

そうした助言は市からもという部分があるのであれば、そうした部分は事前に自治会やまちづくり委員会に、ごみステーション設置に当たってはこうしたところを市として推奨している、ただし道路の幅やいろいろな状況によって指定はしないが、こうした部分は配慮されながら選定

していただき、こういうメニューを使って申請してくれ、といった情報提供の仕方が親切だし、まち全体を見たときに景観への配慮もされていくと感じている。そこは整理していただきたい。

もう1点は、これもご意見の中にあっただけだが、ごみステーション設置に関する要綱を拝見すると平成27年以降のもので、町内会が設置して管理することになっている。設置基準についてはここでわかるが、利用者の基準はどのようになるのか。ごみを出す人はそれを管理する町内会に入っている、入っていない、というのが、ごみを出せる、出せないにかかわってくるのか。あるいはその町内会に入っていないと、あるいは入っていないなくても、ほかのところにごみを出せるのか出せないのか。この要綱の中ではそれを読み取ることができない。そうした利用基準はどのように整理されているか。

くらしと環境係調整監

実ははっきり定まった取り決めはない。管理運営は町内会にお任せしているため、町内会のルールに従ってごみ出ししていただいていると思っている。ただ、市としての基本的な考え方は、町内会に入っていようがいまいが、その住民はそのステーションを使ってごみ出ししていただく。そうしないとごみ収集ができないので。

あと、町内会以外にアパートの設置者はアパート専用のごみステーションを設置されている場合が多いため、それは町内会とは分けておられる。

はっきりした取り決めはないが、町内会ルールに従って出していただくことになっているが、全部の町内を調べたわけではないため詳しいことはわからない。

三浦委員

そうしたはっきりしたルールがない中で、市民の方々のご判断で成り立っている状況だと思うが、それによって大きなトラブルを招いたりといったことは、特段ないという認識か。ルールがないことで、例えば転入された方が、町内会がそこになかったり、自分はそういう会には入らないという選択を取られる方が、ごみを一体どこに捨てたらよいかかわからないとか、そういうことはきちんと説明してあげるのが丁寧ではないか。ここにお住まいの場合は、ここにごみステーションがあるので、ここに出してよいというのは、ごみステーションの管理が町内会である以上、町内会の方が転入者にご説明するようなイメージだが、それが関係ないというルールであれば、誰かが捨ててよい場所をご案内しなければいけないのではないか。案内してなければ自分で最寄りのごみステーションに捨ててくれ、というメッセージを市から投げかけるのがわかりやすい説明かとは思いますが。そうしたトラブルは特段なく、皆自然に、転入者は身近なごみステーションに捨てている感じなのか。

くらしと環境係調整監

今のところ、そう大きなトラブルになっている話は聞いてないが、時々そういう話も聞く。そういったときには町内会の方とお話ししてくれとしか言えないのが現状である。その辺のことも、ごみステーションの形状を決めるのと一緒に、捨て方の取り扱いもはっきりしたものを今後示していく必要があるのかと感じている。

三浦委員

やはり町内会とか、町単位で管理していくルールをつくる、その中で成り立っているということであれば、環境課からの指導やアナウンスだ

けではなく、地域ごとに、こういうルールでここはやっているということ、新たにコミュニティに入ってきた方やその地域にお住まいの方ときちんと共通認識を持つておくことは大事だと思う。どういう形でのアナウンスがよいのかは整理が必要かと思うが、総務文教委員会で所管している部分は、まちづくりにも大きくかわることかと思うので、交付金の使い方、補助金の使い方、併せて、共通認識の持ち方はぜひ整理していただきたい。

永見委員

ごみステーションの形状等については各地域にお任せだと先ほどご答弁いただいたが、まちづくり総合交付金の中で補助があるわけで、ごみステーションの最低限の規格はあるのか。

くらしと環境係調整監

全くない。

永見委員

各地域によっては平成27年度以前につくられたものも当然あるかと思う。地域でつくられたごみステーションも存在するだろう。鳥獣被害もあるし、ある程度の規格を持ったらどうかという思いも持っているのであえて言わせてもらった。

くらしと環境係調整監

補助金で購入されたごみステーションは現在どのくらいの割合か。

はっきり申し上げてそれはわからない。ごみステーション方式になったのが多分50年以上前のことだと思う。そのときは町内が全額出してつくっていると思う。それ以後、ごみステーション補助金制度ができたのではないかと思っている。昔からある大半のごみステーションは町内が全部設置されたのではないかと思っている。

西田委員

はまだ市民一日議会の中で言われているのが、鳥獣被害による環境悪化や、ごみステーションの形状のばらつきといった中で、地域ごとにすごく差があつて。三隅は、大小はあるが同じようなごみステーションで、普段その地域の方々のごみが、たまにあふれるくらいでそれほど問題がないと思っているが、中心市街地の方々には人口がたくさんおられて、ごみの量も増えて、網かけしたりいろいろされていると思うが、ごみの量が半端でないと思つて。そういった中で環境課の話では、ごみステーションの設置や運営は町内会にお任せしているとのことだが、まちづくりの景観や、観光のまちづくりなど、よそから来る方々に浜田市にどういふ印象を持てただけかという広い意味で考えると、やはり行政側からも景観に配慮した。ごみステーションも古いものがあったりするので、これを機会に新しいものに、子どもが見てもイメージがよい、浜田のキャラクターを使うとか、新しいタイプのごみステーションのあり方を考えることも、これを機会に、今後そういう取り組みも必要ではないかと思う。斬新なアイデアを出していただきたい。環境課も積極的にかかわっていただきたいと思うがどうか。

くらしと環境係調整監

今回のようにこういった議論が出てきているので、環境課としても何らかの取り組みをしなければいけないと思っている。まずは現状調査して、地域の声を聞きながらいろいろ将来に向けた検討をしていきたい。

芦谷副委員長

何点か伺う。要綱は平成27年度からだったか。それ以降適用のごみステーションとそれ以前とがあると思うが、どういった不都合があるのか。平成27年度以前のごみステーションはどういったものがあるのか。

くらしと環境係調整監

平成27年度にできた要綱以前のものについては、町内会から申請があつ

たものは順次認めてきたと思う。ところがそれが増え過ぎて、あまりにもごみステーションの数が多くなりすぎるので、平成27年度からこういう要綱を定め、一定の基準を設けて、申請が来たら全て認めるのではなくこの要綱に従った内容のものは認める形で、無尽蔵に増えるごみステーションの数を抑えようとしたのではないかと思う。

(「申請書をほとんど紛失しているんだ」という声あり。)

(「うるさいな」という声あり)

(「申請書をほとんど紛失しているんだ」という声あり。)

西村委員長

傍聴者はお静かにお願いします。

(「紛失しているんだ」という声あり。)

西村委員長

お願いします。

(「紛失」という声あり。)

芦谷副委員長

今の分で。

西村委員長

はい。ちょっと待って。場合によっては出ていただく。

(「紛失しているんだ、紛失、紛失していることを問題にしてくれ」という声あり。)

(「出て行ってもらおう」という声あり。)

西村委員長

退去をお願いします。

(「妨害しているのでない、真実を言っているんだ」という声あり)

西村委員長

退去をお願いします。

(「勝手にお願いしてくれ」という声あり。)

西村委員長

退去願う。

(「休憩しよう」という声あり)

西村委員長

退去願う。聞こえないのか。退去願う。

休憩する。暫時休憩する。

[10時 48分 休憩]

[10時 55分 再開]

西村委員長

芦谷副委員長

委員会を再開する。引き続き(2)の質疑だが。

小さい声で言う。今の問題であるが、後づけの印象。例えばごみステーションが多すぎるから要綱をつくるとか、小さいことは町内会にお任せとか。市の主体性が見えない。一つの例として、地区によっては、ごみを出してよい、悪いがある。合併したのだから統一したほうが。市内転居などいろいろなことがあるので混乱するし、執行部の姿勢の弱さを感じるのだがどうだろうか。

市民生活部長

おっしゃるようにこれまでの取り組みについて、市の考え方がごみステーションの設置に十分生きてなかったのではないかというのはご指摘のとおりだと考える。そういうこともあり今年からごみステーションの管理について、衛生上や景観上に特に課題のありそうな町内については市がかかわって助言や相談をする方針を立てたところなのだが、ただ今年始めたことなのでまだ実績には至ってない。

そういう中で先ほど、ごみ収集の取り扱いが地域ごとに違うことも改善する方向で検討を進めているところである。

芦谷副委員長

もう1点、例えばごみの出し方の規制を町内会に任せるのはよいが、夜勤明けで時間に間に合わないとか、通勤途上の最寄りのごみステーションのほうがよいとか、あまりにも町内会・自治会に任せ切りで、住民の都合なども町内会に任せ切りでよいのか、このことについても伺う。

市民生活部長

ライフスタイルの多様化に伴い、おっしゃるように朝ではなく夜出したい方や、休暇の関係で指定日に出せない方がいることは問題があると認識はしているが、ただこれまで町内を中心に管理をお願いしていた中で、町内に対していきなりこのようにしてくれといった押しつけがましい指導や相談はなかなか難しいかと思う。先ほど調整監が申したとおり、実態を調査して改善を図っていく方向で検討を進めたい。

芦谷副委員長

最後に町内会・自治会の管理だが、ここに環境清掃指導員が出てこない。例えばごみの分別など、町内会の中での合意づくりや啓発が、いつも思うが町内会長、町内会長、町内会長とおっしゃるが環境清掃指導員が出てこない。その両者の関係について伺います。

くらしと環境係調整監

環境清掃指導員は自治会から推薦いただいた方を市が任命することになっており、職務内容はその地域の清掃活動の取り組み、あるいはごみステーションの清潔保持、ごみの適正な排出の指導・啓発、ごみの減量化・資源化の指導・啓発となっている。したがって環境清掃指導員がその地域のごみステーションの清潔保持とごみの出し方の指導をしていたら職務があるので、それは市が任命しているので、その方に町内、地域で一緒になって活動・指導していただくことになっている。

牛尾委員

ごみ収集の問題は、50年くらい前ごみを収集しないエリアもあり、自分が高校生くらいの時には美川はごみ収集の対象地区外だった。ごみを収集しているところもあればしていないところもあったことを伝えておく。私が住む紺屋町はネットでやっていて、町内自治でうまくいっている。ただそれを見たときに景観上よくないと言われれば確かにそうかもしれないが、そこに住む人たちが長年合意の中でそれでよいと。ごみステーションの前のお宅には迷惑料を実は払っている。町内の中でそういう合意ができています。ただ、それを他の視点で景観上よくないと言われても、そこに住んでいる人たちがお互い合意してやっていて、しかも中心市街地なのでスペースもない。ごみを置いている場所は私有地である。それも合意しているので、それもけしからんではないかといった暴論は控えてほしい。地域の合意の中で地域社会が成り立っているのだから、景観という二文字でそれを切って捨てるのはおかしい。

鳥獣がごみをつつく原因は生ごみである。以前環境課がやっていた生ごみ処理機の補助金を復活させて、生ごみがなるべく出ないようにしてそういうことを防ぐといったことも必要だと思う。現状のあるがままを見てけしからんとか、景観云々という、景観と言えども何でも通るような暴論は僕は許せない。

最近よくトンビが落ちて死んでいる。なぜかというとな食べ物がないからだ。なぜ食べ物がないかというとな、高度衛生管理型荷さばき所になったから餌が取れない。トンビはカラスのような雑食ではないので死ぬ。

ごみはいろいろな問題が絡んでいるから、ただ一面だけを見て軽々にかこうあるべきだといった判断はしてほしくない。その地域に長年住んで

西川委員

いる人たちが、地域コミュニティを積み上げてきた結果が今あるので、そういうことも十分留意しながら環境行政に励んでいただきたい。

この件は、執行部の方もケーブルテレビなどでごらんになったかと思うが、高校生の方が自分の通学路にごみが散乱しているのを見て問題意識を持って提案された件である。ごみ散乱を美的に防止するのもあるが、それに併せてごみステーションを統一するなど、それと併せてごみステーションのマップ化も提案されたのだが、これについて執行部の考えをお聞きしたい。

くらしと環境係調整監

確かに提案は聞いたが、マップ化というのがどこまで市民に必要なのが私にはわからない。自分が捨てるごみステーションがわかればよいのではないかと思う。環境課にはゼンリン上に各ごみステーションの位置は落としてあるので環境課ではわかるが、市民に周知する必要があるのかが疑問だというのが正直な気持ちである。

西川委員

私も発言者の真意がまだはかりかねないのだが、新しく引っ越してきた人にわかりやすくということだと思う。今はそういう方々にはその都度示されているのだと思う。今後ごみステーションめぐりをする人がもしあるなら必要かと思うが、そのときにまた検討したらよいかと思う。

芦谷副委員長

進行を交代する。西村委員長。

西村委員長

町内会に所属している、してないという関係と、ごみステーションに捨てることについて、浜田市としてはどのように考えられているのかが、先ほどの説明では理解できなかった。極論すれば、私も町内会に入る、入らないというのは最終的に個人の責任において決めることであり、選択肢はあると思う。しかし自分が出したごみを回収ルートに自分自身の責任において乗せるというのは、これはこれで自分が生きる上で責任を果たすという意味で必要なことだろうと思う。そのことで町内会に入っていない方が不利益を被るようなことは避けなければならないのではと思っているのだが。要するに、町内会に入る、入らないということを、どのようにごみ回収の、あるいはごみステーション管理上の問題として浜田市は整理されているのかが私には理解できなかった。そのことについて説明を伺いたい。

くらしと環境係調整監

町内会に入っていない方のごみ出しに関しては町内会と相談してくれとは言いが、実際にはごみ出しの負担金を払ってごみステーションを使っている方もいらっしゃるし、また、話し合いの結果ごみステーション利用だけは許可をもらっている場合もある。どうしても町内会と話がつかない場合は、例えば要綱の第3条第5項の「ごみステーションを共有している管理責任者間において紛争が生じ、円滑なごみの排出、集積、収集、及び運搬に支障をきたす恐れが生じた場合は、新たなステーションを設置できる」ということも書いてあるので、どうしても町内のステーションに入れられない方は、個人のステーションを設置することも認めている。どうしても決着がつかない場合はこういう手段もある。ただ、今のところはこの理由で設置された事例は私も聞いていないので、今は町内会との話し合いで解決できているのだと思う。

市民生活部長

今の説明のとおりだが、転入された方で特にごみ捨てに困られた方は、アパートや集合住宅にお住まいの方が多かったのではないかと思う。そ

ういう方については、やはり浜田市に住む期間が短期であったりで町内会に入るのをためらう方が多かったかと思う。要綱にあるが、町内会だけでなく集合住宅の管理者もごみステーションを設置できるので、転入された方でお困りの方のほとんどは、アパート等に設置されたごみステーションで捨てられているのではないかと思う。

借家でも一軒家に入居される方については、普通は両隣に挨拶などすると思う。そういう方が町内会に入らないケースが少なかったのではと思うが、中にはどうしても町内会に入らない方もいらっしゃるだろうから、町内との話し合いの中で、ごみステーションの掃除だけはするとか、町内会費は払わないがごみステーション管理費だけは払うとか、いろいろな町内会との話し合いの中で一応の決着を見ていたので、大きな問題にならなかったというのがこれまでだと思う。

ただそれをそのまま放置してよいかということそうではないので、先ほどの補助金の使途の中で、そういうことももう少し強くお願いしていけばよいかと考えている。

西村委員長

少し自分自身では整理がついた気がする。先ほど芦谷副委員長から指摘があった環境清掃指導員や、行政連絡員についても責任として町内会に属す、属さないということではなく1人の市民として、行政連絡員はごみ処理も含めた生活全般について説明して、理解を得るような責任が、恐らく基本的な考え方は持っている、負っていると思っているし、そういう考え方によれば、このごみ問題でもきちんとお互い納得づくで整理しながら、ごみ回収なりごみステーション管理をやっていく義務も、行政連絡員は負っているだろうと思う。実際、行政連絡員は調整の役目を果たしているという認識でよいか。実態としてどうなのか聞いてみたい。

市民生活部長

環境清掃指導員の主な業務が、例えばごみ分別、指定日でないときに指導されたり、ごみステーションが散らかっていたときに掃除されたり、掃除をするように班長に指示を出すことが主な業務だと思う。その中で、ごみ箱の改善を提言される場合もあるかもしれない。そのときは補助金の申請も町内会がされる中で、町内会長と相談して進めないと、環境清掃指導員単独でできることではない。環境清掃指導員も町内の総会などで選出されている中、町内会長や行政連絡員、同じ場合が多いと思うが連携されて進められていると考えている。

総務課長

行政連絡員の職務についてだが、先ほど委員が言われたような調整役は職務内容に入っていない。広報の配付、災害等の報告が職務である。

市民生活部長

行政連絡員という形で言われたらそうだが、少なくとも私を知る限りでは町内会長と行政連絡員が同じ場合が多いと思うので、そういうことで連携されているということ。行政連絡員の仕事としてごみステーションの管理や、新設に関する補助金の申請ということではないと思うが、そういう意味で発言した。

芦谷副委員長
西村委員長

委員長を交代する。

これ以上すると一般的な所管事務調査になるので、これで終了する。次へ行ってよろしいか。

(「はい」という声あり)

(3) 無料自習スペース設置に関する陳情（令和2年12月25日市長陳情）にかかるその後の対応状況について

西村委員長

当時の市長への陳情書とそのときの回答書を資料配信している。その後の検討状況について各課からお聞かせいただきたい。

まちづくり社会教育課長

回答書の中に公民館などの公共施設の有効活用の方法について検討していくという回答があり、公民館、現在はまちづくりセンターとなっているが、こちらの検討状況についてご報告する。

まちづくりセンターについては公民館時代から同様の運営形態を取っており、事前に申し込みをしていただくと、学生の方にも学習スペースとしてお貸しできる。

教育総務課長

中央図書館の現状について私から説明する。中央図書館に参考書等を持ち込んでテスト期間中などの勉強をされるスペースとして、学習コーナーの学習室というのがある。こちら通常32席あるが、新型コロナウイルスの関係などがあって現在は16席を活用している。ただ、試験期間中等で試験勉強される方の利用が多いこともあり、現状の、浜田高校や第一中学の試験期間を事前に調べ、その期間に応じたところで学習コーナー学習室の16席が満席になった際には、東棟東側の閲覧室、通常は一般閲覧席となっているが、そちらの8席を学習席として運用することになっている。これは館内の端末を予約して利用する。東側閲覧室8席も満席になった場合は、ボランティア活動室を学習コーナーとして8席分解放し、合計してコロナ前の32席分は確保して現在運用しているのが現状である。

文化スポーツ課長

令和2年12月の陳情を受けて1月に回答されているが、このときにいわゆる浜田高校から駅までの間の既存の公共施設ということで、石中央文化ホールについても検討されている。ただしこれは有料の貸館施設なのでいろいろ課題も多くなっていくが、まず時間は、何もイベントがない場合には午後7時半閉館で図書館とあまり変わらない。使うとすれば正面玄関に入って右側の展示ホールを予約がない場合に提供することが考えられるが、ただし展示ホールは照明が暗く、学業をしやすい明るさにするためには施設の追加が必要になる。有料貸館施設ということで開館時間を延長する場合にはそれなりに人件費、光熱費が新たに発生することもあって、石中央文化ホールについてはなかなか課題が多く困難であると整理している。

西村委員長

以上で説明は終わった。今の件について委員から質疑があれば願います。

三浦委員

私もこの機に陳情書を改めて拝見した。進捗を今伺ったが、この陳情内容に対する答弁としては、あまり進展がないお返事ではないかと率直に思う。というのは、まちづくりセンターは申し込みがあれば可能だが、申し込みしなかったら行けない。まずそこが使いにくいという陳情である。学習コーナー16席については、確かに試験期間中にいろいろなスペースを活用して32席は確保されているが、時間の制約は変わっていない。石中央文化ホールは人件費が増えるので難しいと言われたが、そういうスペースが欲しいのでどうにかしてほしいという陳情には答えていない。

先般のはまだ市民一日議会の高校生からの意見は、フリースペースというか、浜田高校生だったので通学路ということもあると思うが、いつ

でも自分たちが行って、もちろん浜田高校生全員分、何百人分の席を用意してということではないと思うが、ある程度のスペースでいつでも行ったときに時間の制約や飲食の可否、ニーズ全部はまだ伺えてないが、ある程度自分たちが自由な形で使えるスペースをぜひつくってほしいという内容だったかと思う。この陳情書も趣旨は似たようなところにあるのではと思う。

改めて伺うが、そうした時間の制約についてどのように広げようとしたのか。その検討の有無や、申し込みが事前に必要だがあいていればそのときは申し込みなしでも使ってよいといったアナウンスの仕方ができるのか。あるいは文化ホールも現開館時間の中で可能なスペースを確保できないのか。その辺の検討をどうされたのか再度確認したい。

まちづくり社会教育課長

事前申し込みという話をさせていただいた。それが前日の何時までという形ではないので、来てもらって窓口で許可してもらえないかということであれば大丈夫なので、そういう申し込みの制約はない。ただ、利用もだんだん増えているので、どうしても事前に申し込んでいただいたほうが確実にスペースを確保できる。逆にこのスペース、この部屋だけを浜田高校生のための自習スペースに年中確保するとすると、ほかのこれまでの利用団体との関係もあるため少し難しいかと思う。

三浦委員

そうすると結局は伝え方だと思う。事前申し込みは不要だと。来てもらってあいていたらいつでも使っていただけると返してあげたら、高校生たちは喜ぶと思う。ただし、もちろん申し込みなしで当日行ったとしても、その場で申し込みはもちろん必要である。誰が使うかというのは手続き上必要なもので、事前予約は不要である、ただし埋まっていればもちろん使えない。学習スペースとしてだけでなく皆が使うスペースなので、使えないこともある。伝え方の問題。

常時学習スペースとして、彼らが勉強できるスペースをいろいろなところに確保してほしいということだと思う。ここにも出ている江津市のパレットごうつも、1階は学習スペースとして開放されているわけではなく市民全体に開放されているスペース。2階に自習スペースがあって、学生のユーザーが当初パレットごうつをつくったときよりも利用者があまりに多くて、しかも勉強するというニーズがすごく高く、それに応えて学習スペースを確保していったということだと思う。今浜田にはそういうスペースがないので、そもそもニーズが見える化されていない。こういう声が上がってくればわかるが。よって同じように、見えない声があるということ。だからそういうスペースを設けてあげることで、彼らは安心してあそこに勉強しにいこうということが、選択肢の中に生まれてくると思うので、戻し方一つも工夫というか。やっていることは同じなので、そのような戻し方をしてあげてほしいと思う。

あとの二つの質問についてお願いします。

教育総務課長

時間の問題だが現在新型コロナウイルスの対応として席を少なくしたり時間を短くしているので、これが解決するのがいつなのかは議論があるかと思うが、そのときに再度時間などは、利用者が多岐にわたっているので時間制限を当然入れているのだが、その辺が再考できるかどうか検討したいと考えているが、現状としてこのコロナ禍であれば現時点

三浦委員

での判断で時間制限2時間となっている。

であれば先ほどの話と一緒にのだが、時間の制約があって使いにくいことはわかった。なのでそれはこれから検討したいと思う。ただし現在はコロナ禍において特定の人がそこに長く滞在することや、館を長くあけておくこと自体がなかなか難しいので、今は時間の延長が考えにくい状況であるため、引き続きコロナがおさまれば利用時間の延長や開館については。課長がおっしゃったような、根本的にどう配慮できるかは、コロナがなければ考えるというスタンスがあるのであれば、陳情の回答に書いてお戻ししてあげるのがよいかと思うが。コロナ禍においてそれが検討できないとは回答の中にはない。思いがあって検討の余地があるというのが前提にあるなら、それを伝えてあげたほうがよいのでは。コロナ禍でできないから申しわけないが今は少し難しいのだと。ただその要望についてはできるだけ応えられるよう検討すると、課長の気持ちをそのまま伝えるにはよいと思うが。

教育総務課長

陳情の内容として裏面にあるように、無料学習スペースとして以下の内容を提案するとして具体的な提案内容がある。この具体的な提案内容に対しての回答だと認識している。したがって、中央図書館を利用しやすくするというのは回答の中にあることであって、そのことについて私は先ほど申し上げ、利用時間や再度の質問に対して答えた。したがってこの陳情に対する回答はこちらにあるところが、現在の浜田市の回答として全てだろうと考えているので、その部分で、この中に中央図書館でコロナ云々が入ってないと理解している。

三浦委員

私の認識違いだった大変失礼した。では、今後はコロナがおさまれば、図書館の学習スペースの利用時間延長ないし図書館の開館時間延長については検討されていくということでしょうか。これは陳情とは別の話である。

教育総務課長

時間については需要とのバランスだと思うので、必ず延長できるかどうかはこの場で明言できないが、検討の余地はあろうと思う。スペースの問題についても、それは通常の一般閲覧のところなので、一般に閲覧される方の状況など全体的に判断する。通常32席分で足りるだろうというのが最初の基本的な設計だったので、それも踏まえ、現状少なくなっているのを広げているので、それも踏まえてどういう形がよりベターなのかを判断したい。

文化スポーツ課長

石央文化ホールの件で人件費について回答したが、これは時間が延びれば必要になるものなので、これはあくまでも課題であり、それがイコールできない理由に直結するわけではない。そうした課題があるということ。

それから飲食などは基本的に全ての部屋で禁止している。展示ホールなどは入り口から入って受け付けすぐ右側だが照明が暗いため、施設的に難しい。

パレットごうつのように2階の部屋を使うとなると通常は有料の施設であり、年間の利用もあり、収入もあって運営されている。そういう収入計画にも直接影響が出る話になるので、基本的には陳情にあった内容に直接、石央文化ホールのことは出てないが、空き施設やまちづくりセン

ターといったところとは条件が違う、検討するに当たってはいろいろな課題があるという意味で、先ほど上げたようなことを申し上げた。

会議室の料金設定がされており、その年間費用を負担してこういったスペースを確保する事業をすとなれば、実際に事業をやって石中央文化ホールを運営する浜田市教育文化振興事業団に負担を被せることがないように検討しなければならない。そういう面では他施設に比べてハードルが高いので、当時は課題が多く困難であると整理されたのだと思う。

三浦委員

パレットごうつの利用方法について私が認識しているのは、学習スペースは特定の部屋を貸し出しているのではなく、2階の少しスペースのある部分を学習スペースとして常時開放しているとのことなので。その空いているスペースも施設なので、そこを有料化するかどうかは指定管理者の判断にはなると思うが、特定の部屋を利用しているわけではないので。

以前一般質問で公共空間の使い方に触れたが、例えば公共施設の駐車場はイベントがないときはほぼあいている。あいているところをうまく使って、こういう要望が出てきたときに、どうやったら応えられるかをぜひ前向きに検討してほしいということ。そうすることで、自分たちが持っている公共施設の利用価値、利用時間、利用者が増えれば価値が上がっていくことだと思うので、そうした意味でぜひ前向きに検討してほしい。

今は場所がないのでファミレスに行ったり、駅から医療センターへ行く通路のところに行ったり、生徒たちは皆、場所を求めている。それが結局、スペースがないからそういう選択ができない学生たちも実際には見えないところにいると思うので、そうした声をできるだけ、今の施設、新しいものをつくれればお金もかかるし、人件費もかかるし、それは大変なことだと思う。しかしながら既存の社会教育施設や公共施設をどううまく使ってニーズに応えられるか、その工夫はもう少ししていただきたいというのが、先ほど検討状況を伺ったときの印象だったので、少しきつい言い方をしたかもしれないが、ぜひそういう声に向き合っているというメッセージは出していきたい。私はそういうスペースはぜひつくってほしいと思っているので、先般のはまだ市民一日議会の学生の声、陳情の声は、もう少し前向きに検討していただきたい。長くなり申しわけない。

牛尾委員

この陳情は、勇気を持ってこういうことを書かれたということで敬意を表したい。ただ私どもが学生時代にはもっと窮屈だったが不便は感じなかった。それから比べたら今の浜田高校も結構空き室があるはずだし、創立百年記念会館もある。浜田高校の受験生が困っているのであれば、まず浜田高校の空き教室を使って。幼稚園でも預かり保育を延長するといった話がある。明らかに昔より教室は空いているので、まずそういうところで自分ところの高校生が受験で悩んでいるのであれば、まず学校自体が対策を考えるべきではないか。その上で困っているのであれば、あえて税金を使って何かしてくれと言われるならわかるが。向け方が少し違うのではないかと思う。高校教育は所管ではないので、こういう質問はしてはいけないのだろうが。何か詳しい方はおられないか。

西村委員長
芦谷副委員長

今は所管事務調査の時間であり、それは所管外という整理をしたい。
浜田高校も含めて実際のニーズ。水産高校も商業高校も含めてJ R利用者もいるし、益田市や江津市の私立高校へ行く者もいる。高校生の学習スペースニーズを、市内3校含めてしっかり現場の声を把握していただいて。例えば高校の空き教室があればそこを活用できるし。陳情を受けて回答してとなると、まず市内の実態や実情を把握することが必要だと思うがどうか。

学校教育課長

学校教育課、中学生の進路先ということで今後、中学校2年、3年の保護者生徒にアンケートをする。高校とかかわりを持っている中、高校が主体で学校運営について積極的に今後魅力化をしていかないといけないと思っている。学校側と関係しているので、まず市内3校の状況など、はまだ市民一日議会や陳情が出ているので利用ニーズについて学校側にまず伝えて、ニーズが取れるような取り組みを進めていきたい。

芦谷副委員長

久しく高大連携があった。言っては悪いが県大への進学を進めるという意味を含めて、県立大学の図書館などを高大連携の象徴にして、安いバス料金で高校生は県大図書館へ行って勉強することなども、場合によっては学校側や高校生側の意向によっては可能性があるかと思うのだが、そういったことをまた調査してほしい。

西村委員長

これも所管外だと私は受けとめたので、執行部におかれては一応聞き置くということとどめていただきたい。ほかにあるか。

(「なし」という声あり)

ここで一旦5分程度休憩を取りたい。

執行部の皆についてはこれで退席されて結構である。ご協力に感謝する。

[11時 45分 休憩]

[11時 49分 再開]

西村委員長

委員会を再開する。

質疑は終わったが、これから少し時間を取って総務文教委員会が担当することになった三つの発言で提案された中身について、今後どのような対応を取っていくか、(1)から(3)までそれぞれ皆の意見をいただいて、ある程度方向性がまとまるまで行きたい。

最終的な提案、まとめについては正副委員長で提示したいと思うが、その前段としてこれまでの発言内容と先ほどの質疑を踏まえ、意見を出していただきたい。

(1)の消防団に関する提案について、どういう方向で対応するか皆に意見を述べていただきたい。一言でも結構なので。

西田委員

大体の意見は皆から出て、あとはそれをまとめられるだけかと思う。消防団、あるいは消防署も地域を含めて消防団員のあり方も、いろいろな角度からしっかり検討されている現状なので、我々が別の角度から言うことはできない。現状の中で何とかという気持ちはしている。

それ以外の気持ちで私が申し上げたのは、若い人、新しい人たちがこれから入ってくるための下地づくりが大事かと。現状の実態の中では本当にいろいろな対策を考えてされているが、将来を考えてそういった人

材づくりが必要かと今日は感じた。

三浦委員

ご提案いただいていたように報酬を上げたり、訓練の方向についてどうかというものだったので、まず報酬を上げることを検討することは有効な一つの視点だと思う。国からも通達が出ていて、消防団施設のあり方検討会、永見委員も入っておられるとのことだが、こうしたところでも報酬については検討されていくとのことなので、ここは検討状況を見守りたい。ただし報酬を上げることだけが根本的な団員獲得につながるかということ、消防もそれだけではないという認識を持っておられたし、私もそのように思うので、今日質疑の中で出てきた協力事業者の獲得といった別の手法による消防団の活動量をどう担保するか、引き続き協議していく必要があるかと思っている。それについても恐らく消防団施設のあり方検討会の中でいろいろと意見が出ると思うので、その検討助教を踏まえてまた報告を受けて、委員会内でも協議していったらよいのではないかと思う。質疑の中で出てきた視点も検討会で話し合われるならそれを見守りたいというお返し方で一旦はよいのでは。

西川委員

消防団増員がテーマだと思うが、執行部からの説明のあり方検討会の取り組みや消防本部の増員PRの取り組みなどをお伝えして、今こういう状況だとお伝えするのと、発言者が提案している運動会のような訓練も逆に執行部に提案したらどうかと思う。

芦谷副委員長

執行部からの説明に団員の問題もあったが、高橋さんの趣旨は報酬と訓練である。検討会の中で団員の報酬水準についても訓練のことも含めた消防団の運営のあり方を検討してもらおう。私とすればあり方検討会へ意見を申し述べてもよいと思った。

上野委員

奥へ行くほど団員のなり手も少ないし、若い人に入ってもらうための下地づくりが先ほど西田委員が言われたように、例えばまちづくりを中心にして人を育てる。あまり皆かかわりたくないような感じなので、もっとこれがなければ大変なのだということを、まちづくりに取り入れていただきたい。まちづくりと連携してということ。

永見委員

私もあり方検討会の委員だという話をさせていただいたが、この内容についても今後検討していくことが多分にあるので、今の状況を本人にお知らせする形にさせていただければと思う。

牛尾委員

あり方検討会の(4)にある、機能別団員の確保対策が最重要であると考ええる。

西村委員長

私も皆と大体似たり寄ったりの意見だが、質疑でも出したように益田市では具体的な動きとして7年前に比較的軽い任務を受け持ってもらったような制度が立ち上がったとのことだが、現段階では浜田はそれを把握していないとのことだったので、例えばそういうことについて積極的に情報提供を委員会としてしていく、あるいは改善案を提案していくような立場で委員会としてかかわっていく。そのベースにあり方検討会の検討状況を見守る。ただ見守るだけでなく積極的な情報提供や改善案の提案を委員会としてしていく、といったまとめを私としては返したいと思っているがいかがか。よろしいか。

(「はい」という声あり)

では(1)はそのような方向でまとめて、また案として皆に提案して本決

まりという方向で進めていきたい。

(2)ごみステーションの統一とステーションマップの提案について。

上野委員

先ほど執行部の話を聞き、町内任せということで少しおかし気がした。我々のところと町場では全然違うので。我々は何とかごみステーションを大事にしようということで、年3回くらい町内の上下2キロくらい歩いてごみを拾って、小屋を全員で掃除している。子どもも含めて参加して皆でごみステーションを大事にしているが、先ほどの執行部の話を聞いていると何となく、市内は違う。どう言えばよいかわからないが、もっと市民も執行部もごみに対してかかわりを持ってもらわないといけない気がした。

永見委員

私も地域にお任せというのが少し気になった。一応まちづくり総合交付金で補助金等も出ているので、最低限の規格なりは設けるべきではないかと思う。そうすればある程度美観も確保できるのではないかと、答弁を聞いてそのように思った。地域によってはそれぞれ似合う、似合わないがあるが、市内であればステンレス製ならそれとして、ある程度規格をもって補助するなりの形をつくるべきではないかと思った。

牛尾委員

地域コミュニティが積み上げたものを尊重しながら、問題があれば行政がかかわる。さらに必要があれば委員会としては注視する。

西田委員

設置や運営は町内会にお任せという言葉が少し気になったところではあるが、そういった面ではごみステーションの形状などに関しては執行部からも、地域、町内会に対してもう少し寄り添って、いろいろな提案をされたりしながら、よりよいごみステーションのあり方に向けて提案していただけたらと思う。

三浦委員

執行部と地域、市民生活部と地域政策部のそれぞれの担当課、それぞれの役割分担が十分でないという認識を今日の質疑の中から持った。ごみステーションの管理がまちづくりとも直結しているし、そういったところの整理は、先ほどの答弁でもいくつか整理していくとあったので、執行部はこれからの整理をすとおっしゃったことは引き続き見ていきたい。

はまだ市民一日議会の提案ないし質問に対して幾らか私も質疑させていただいたが、その中で明確になったこともあると思うので、その部分はお返りする、ということでよいのではないかと。

西川委員

発言者のご提案に対する返答として、形状は場所によって頑丈なものを設置できないところもあるので配慮して決めている旨を理解してもらうのと、やはり美化という視点になると思うので統一した表示、市内の統一した環境に配慮しているといった表示をつくるのも一つの統一方法かと思う。マップについては必要性がないのではということでお戻ししてはどうかと思う。

芦谷副委員長

はまだ市民一日議会での質問は三つあり、鳥獣被害によるものがあるが、これは例えば鳥獣が嫌がる、忌避する、鳥獣が近づかない工夫。ネットを二重にして容易につつけないような工夫も必要かと。これは執行部への宿題として出してはと思っている。二つ目の頑丈な統一形状というのは、場所によって事情があるので、立地や町内会の自主性に任せる。三つ目のごみステーションマップについては、やはり転入者などへ丁寧

な説明でかえることができる。マップをつくってもさほど意味はないと感じる。

西村委員長

それぞれ意見を出していただいた。私は正直、頭の中でまとまっではないが、ごみステーションの設置要綱もあるし、一覧表もつくってあるとのことで、合併前も含めたごみステーション設置に関する大まかな流れについては、最初の部分は説明すればよいのかと思う。

特に網をかけるものが発言では問題とされたが、これはやはり第一義的な要因としては道路を占有しない配慮に基づいた各町内の措置だろうと思うし、基本的には市は形状にタッチしない考え方については、それはそれでよいように思っている。ただ、美観という視点でごみステーション問題を考えるときに、きれないまちをつくっていくという視点は変えてはならないということも今度の発言で私自身は感じた。

基本は各町内に任せる視点は大事にしながら、今後、美観的なまちづくりという視点も大事にしていくことも大事かと思った。補助の内容は個人的にはよくわかった。

(2)をどのようにまとめたらよいか、私は現時点では先ほどの(1)のように明確なものがないのだが。もう一度誰か、委員の意見をまとめる形で何か提案いただけたらうれしい。マップの必要性は、お返す前に本人に電話でもよいので委員の誰かが直接聞けばよいと思うが。その上で委員会として必要性はないと思うとか、それが委員会としての認識だと返すのであれば、その前段は踏んでおいたほうがよい気がしたのであえて提案したい。

芦谷副委員長

そういう個別対応でよいのだろうが、ごみステーションマップとしては、市では全体のマップをつくっている。必要があれば市民にも閲覧が可能であると。ただし、転入や転出の場合には丁寧な説明しているということでもよいと思うがどうか。

西村委員長

マップについては具体的なまとめとしての案が提案されたがいかかがか。恐らく彼女が抱いているイメージと現存するマップは違うのだろうと思うが。ただ、そういったもの、何もない状態ではないという意味では事実としてお返することは必要かと思う。

牛尾委員

とりあえず全委員が意見を言ったので、後はお任せする。これ以上自分たちの意見を、少し違う部分もあるので、それはまとめてもらわないと困るのではないか。よろしく願います。

西村委員長

牛尾委員から、それぞれ一言は言ったのでこれ以上は正副で案としてまとめて提示をしたらどうかという提案があった。そのような方向でよろしいか。多分、まとまると思うのでやりたい。では(2)はそのような方向で頭の中を整理してやりたい。

(3)学習スペース設置の問題はどうだろうか。

西田委員

パレットごうつで利用されていることを参考にしながら、浜田市の中で、浜田高校から駅の間で、公共の空き空間がどのくらいあるかももう少し拾い出して、また現存している中央図書館や、あるいは浜田高校内で学生が利用しやすい時間帯、あるいは利用しやすくするためにはどうしたらよいか、もう一度検討し直していただきたい。

三浦委員

西田委員のお考えと類似するが、既存施設の活用促進方法の検討をこ

の委員会で改めて求めた。そこに賛同していただけるならそういうところをお返しするとともに、牛尾委員から出た高校や、芦谷副委員長からは大学を利用する話が出た。県施設なども含めて既存施設の利用基準の緩和は引き続き執行部に研究してもらいたい。そういうことを求めていくという形で委員会のスタンスとしてお戻しすれば、お二人がおっしゃったような施設の利用も含めて、前向きに、どうやって場所が確保できるかを委員会として求めていくスタンスは伝えられるのでは。

西川委員

私はニーズについての調査をもう少ししたほうがよいと思った。今回高校生がこうしてはまだ市民一日議会にて発言していただいた。陳情書の回答でも高校生の政策甲子園でも同様な意見があったと。陳情は私も行ったが、それも陳情者は学習塾を運営されている方で、日ごろから中学生、高校生と触れ合っている方がそういうニーズを酌んで陳情したのだが、どうも執行部はあまりこのニーズに真剣に取り組んでいただけない気がする。陳情にも市からは、基本的に勉強は家でするものだという発言もあったりして、今の高校生がどういう状況なのか、私も正確に把握してないが、生の声を聞くことも必要ではないかと思う。

芦谷副委員長

この陳情とはまだ市民一日議会の意見をしっかりと執行部とすれば受けとめて前に進めよということだと思う。はまだ市民一日議会でもあるように、利便性が高くとか、利用者増、学力向上、地域貢献、こういった非常に前を向いた効果や提言もあるので、ぜひこれを前向きに捉え、駅前ビルの再開発も含めて。学習スペースにかなうような改修なり利活用ができるようにまとめてはと思っている。

上野委員

浜田高校だけでなく水産高校も商業高校もあるので、どのくらい子どもたちが困っているか、ニーズを調べる必要があるかと思うし、学校側とも少しはそういう話をしていかないと、学校側も何かをつかんでおられるかもしれないので、そういうこともしてほしい。

永見委員

また浜田高校にも空き教室があるかと思うので、そういったところを当面利用しながら子どもの勉強の場をつくっていただきたい。

生徒たちのニーズがどの程度あるのかを調べておく必要があると思うし、それによっては既存施設の掘り起こしも当然必要になると思うが、規模などもあるのでまずはニーズを把握し、それからの対応という形を進めるべきではないかと感じた。

牛尾委員

先ほど言ったように、まず浜田高校の受験生が困っているということをお伝えして、空き教室もあるだろうということをお知らせから、浜田高校に振りかえることが入り口として必要なのではと思う。

西村委員長

大体共通して出たのはニーズ調査ということで、特に高校生だとは思いますが、高校生の中でどれだけ駅周辺でのそういった施設の要望が切実な、現実的な要求としてあるのか。これがあるかないかは決定的にこの問題を大きく左右するので、どういう形であれ進めてほしいというようなことは執行部を通じて。どこがするのかという問題もあるから、県なら県に投げかけるということは最低限、我々の対応としては必要かと思ったのでそういう方向は一つ確認しておきたい。

その上で執行部に例えば、既存施設の現状、あるいは活用についての検討の余地がどの程度あるのかといった視点での研究、検討について、

執行部に投げかけるということかと思う。

また牛尾委員から具体的に、高校の空き教室も含めた話なのだろうが高校の施設活用の方向性についての提案というか、そういうまとめ方で私は個人的にはまとめてみたいと思っている。そういうことでよろしいか。

(「はい」という声あり)

ではそれぞれ正副で近日中にまとめて、これは回答案の提出期限が9月21日火曜日の午後5時ということで、これは議会としての締め切りで、これまでにまとめるということで、またそういう意味では1か月少しあるので、十分まとまるかとは思う。

できれば議会初日あたりに、まとめ案として皆に提示して、また修正が必要であれば修正してということで、21日までには余裕を持って、つくりあげたい。またご協力いただくようよろしくお願いします。

事務局以上でよろしいか。

はい。

下間書記

2. その他

西村委員長
牛尾委員

その他、牛尾委員から発言の申し出があった。

委員会全体のことだが、どうも残りの時間で行政視察ができそうもないし、そろそろ積み立てを打ち切っていただいてもよいのではと思う。またご配慮をお願いします。

西村委員長

それでは、事務局はそのようにお願いします。

では以上で総務文教委員会を閉会する。

[12 時 25 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員長 西村 健 ㊞